明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○除籍が滅失した件（**法務**一四五）　一
○原戸籍の一部が滅失した件（**同**一四六）
○外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件（**同**一四七、一四九）
○外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第十七条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件（**同**一四八）
○遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件（**農林水産・環境**一）
○砂防法第二条の土地の指定を解除する件（**国土交通**五七五）　四
○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**五七六、五七七）
○船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第三条第一項及び第六十六条の地方運輸局等を指定する告示の一部を改正する告示（**同**五七八）
○自動車の装置の型式指定を取り消した件（**同**五七九）
○小型特殊自動車の型式認定を取り消した件（**同**五八〇）
○旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件（**観光庁**一六）
○道路に関する件（**九州地方整備局**九五）　四
〔国会事項〕　五
〔人事異動〕
内閣　内閣府　財務省　五
〔叙位・叙勲〕　六
〔皇室事項〕　六
〔官庁報告〕
国家試験　六
令和五年度旅行業務取扱管理者試験の公示（観光庁）
〔公告〕
諸事項　六
官庁
建設業の営業の停止命令、建設業の許可の取消処分関係　七
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生、所有者不明関係　八
会社その他　三